

## 第 276 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和 7 年 4 月 25 日（金）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 4 月 25 日（金）午後 3 時 11 分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

### 5 報 告

- (1) 一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (2) 一関市議会定例会第 109 回 2 月通常会議（一般質問）の状況について
- (3) いじめ重大事態事案について
- (4) 行事報告及び行事予定について

### 6 その他

- (1) 令和 7 年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

- (2) 令和7年度社会教育行政の方針について
- (3) その他

## 7 会議の議事

○教育長 ただいまから、第276回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

### 報告(1) 一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について

○教育長 2の報告です。(1)一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について、事務局からお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、資料No.1をご覧ください。一関市個人情報等保護管理規程の一部を改正する訓令の専決処分についてですが、5ページ目をご覧くださいと、今回の提案理由が書いております。こちらは、番号法と書いてありますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律というものがございます。こちらが番号法と言われるものでございますが、そちらの改正により、今回規程の引用している条項にずれ等が生じたため、所要の改正を行ったものでございます。2ページをご覧ください。改正前と改正後とございますけれども、改正前のアンダーライン部分、番号法第2条第8項というところが改正後は第2条第9項ということで、番号法の改正によって引用している条項が変わるというものでございます。4ページをご覧くださいと、同様に様式で同じように引用している箇所がございます。番号法別表第2が、改正後は別表のみという形に変わるものです。こちらにつきましては、引用している番号法の改正に伴うものでございまして、教育委員会以外の行政委員会など他の機関も含めまして、市として合同訓令として令和7年4月1日施行にするために、令和7年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。報告については以上でございます。

○教育長 ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは確認ということで、よろしくお願いいたします。

### 報告(2) 一関市議会定例会第109回2月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 報告(2)一関市議会定例会第109回2月通常会議（一般質問）の状況について、事務局からお願いします。

教育次長。

**教育次長** それでは、資料No.2をご覧ください。令和7年2月通常会議代表・一般質問の状況についての資料です。はじめに資料の訂正がございます。4ページ、左の欄で上から2人目の岩淵典仁議員の左側の欄に代表質問と記載がございますが、こちらは一般質問の誤りです。修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

資料1ページ目に戻っていただきまして、2月通常会議の代表質問・一般質問の状況です。今回の2月通常会議では、各会派からの代表質問として、教育委員会関連の質問を5名からいただいております。また、一般質問につきましては、7名から質問をいただいたところです。

代表質問の内容としましては、教育長が述べました令和7年度教育行政方針に対する質問ということでいただいているわけですが、主な項目としては、部活動の地域移行や学校給食費の対応、学校給食センターのあり方、また、高校無償化による中学校教育への影響についての教育長の考え、不登校対応、特別支援教育、教職員の働き方改革など、幅広い分野に対しての質問を頂戴したところです。

一般質問におきましては、家庭教育関連や部活動の地域移行、二地域居住促進に視点を置いた都市と地方の学校の行き来を容易にするといった柔軟な区域外就学制度の運用について、そのほか地元産の有機農産物を優先的に導入するオーガニック給食の推進、教職員の働き方改革の具体的な取り組み、また不登校問題といった、代表質問と重複する項目の質問もございましたが、一般質問では代表質問より、より掘り下げた内容での質問をいただいたところです。今回は例年の2月通常会議の中でも、質問の件数が多くなったものでした。具体的な答弁の要旨等につきましては、後ほどご確認いただければと思います。通常会議の報告は以上となります。

**○教育長** この通常会議の状況について、何かございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 質問事項が非常に多いということは、それだけ教育行政に対して議員の方々が非常に興味を持っておられる証だと思います。これらの質問に対して、戸惑いや、あるいは困った点などはございませんでしたか。

**○教育長** 教育次長。

**○教育次長** 困ると言いますか、例えば教育委員会というだけの範囲にとどまらず部活動の地域移行に関しては、市長部局の本日同席しております、まちづくり推進部との連携、二地域居住の促進といった視点でということで、学校の区域外就学につきましては、現在あるきまりに基づいてやっているわけですが、二地域居住という視点になりますと、関係人口とかそういった形で、市長部局の市長公室との、市の政策という形で連携を図る部分も出てきますので、教育委員会だけで答弁できるものじゃない部分も多く出てきてい

るところでございますし、不登校や特別支援に関しては、従来よりも数が増えてきておりますので、そういった中で、対応だけではなくマンパワーの確保、いわゆる予算が伴うものの確保がなかなか難しいというところもございます。そういった点では、議員の方々から「もっと手厚くした方がいいのではないか」と言われた時に、どうしても予算の限界がある中で、どういう取り組みをしていくかというところでは工夫を求められるところではあり、そこはかなり苦しいなと感じているところです。

○**教育長** 補足しますと、学校教育の課題で大きくは、不登校や特別支援教育というのは常に挙げていますし、その部分の課題は市の課題でもありますので、議会で取り上げられることが多いわけです。特別支援については、保護者や一般の方の理解が深まって、検査を受ける方も多くなっているというところではあり、そこはきめ細かな対応をしていくということを進めていかなければいけないなと思っております。不登校については、出現率が高くなり、施策は対応しているのですが、それでも出現率がさらに高くなっている。これは岩手県や全国と同じ状況です。そこを何とか歯止めをかけてほしいという声が議会での声だと思っておりますが、そこになかなか対応はしているのですが具体的な改善の数がなかなか見えない、難しい課題であると感じております。この課題については、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、報告(2)については終了いたします。

### 報告(3) いじめ重大事態事案について

○**教育長** 報告(3)に入る前に、会議の非公開について発議いたします。教育委員会会議規則第 10 条第 1 項で「会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しない。」となっております。本日の報告(3)については学校における事件であることから、公開しないことを提案します。教育委員会規則第 10 条第 2 項で「教育長又は委員の発議は、討論を行わないでその可否を決する。」となっておりますので、直ちに採決を行います。報告(3)につきましては公開しないとする発議に対し賛成の方は挙手をお願いいたします。

満場一致で公開しないことと決定いたしました。

それではここからは非公開で進めます。

(非公開)

2の報告(3)が終了いたしましたので、ここからは公開といたします。

#### 報告(4) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告(2)行事報告及び行事予定についてです。それでは、資料No.2をご覧ください。前回の教育委員会定例会は3月21日でしたので、それ以降のことについて報告します。

25日、第2回文化財調査員会議が行われました。令和6年度の文化財保護事業の実施状況と令和7年度文化財保護行政の方針、事業計画について協議されました。

26日、骨寺村荘園本部会議が開かれました。世界遺産登録、整備活用について、副市長を本部長、教育長が副本部長として市役所の関係部が連携して取り組む会議となっております。当日の会議では令和6年度の骨寺村荘園遺跡指導委員会の取り組みの報告や、重要文化的景観保存計画の改定についての説明、いわて平泉歴史文化観光地域計画を受けての取り組みについて、これは1月に認定されたものであります但其の報告等がなされました。

同日、第4回一関小学校施設整備検討委員会が一関小学校を会場に開かれました。基本設計の素案の概要については、1月に孤禅寺市民センター、一関小学校で地域説明会を行いました。そこでいただいた意見や一関小学校のPTAが自主事業としてワークショップを行っていただきましたので、そこで出された意見、一関小学校の教職員から頂いた意見を、教育委員会でとりまとめた対応策の案について検討していただいたところです。さらに調整が必要な事項もありましたので今後事務局で検討を行い、次回の検討委員会において基本設計を概ね決定していきたいと考えているところです。

27日、第2回一関市図書館協議会が一関図書館で開かれました。市内8図書館がそれぞれ運営協議会を行い、その集約として市全体の事業報告、令和7年度事業計画について諮問、意見交換がなされました。また、次期一関市立図書館振興計画策定スケジュールについても了解をいただきました。

4月1日、市立小中学校教職員着任式が行われました。教育委員の皆さまにも出席いただきありがとうございました。今回は市外から校長が13名、副校長が15名、主幹教諭1名、教諭23名、養護教員が1名、事務職が1名、ほかに新採用が24名、この新採用の内訳は教諭18名、養護教諭3名、主事が3名の異動があったところです。学校数は令和6年度と変わらず、小学校21校、中学校14校の合計35校ですが、児童生徒数は現在6,429名で昨年度に比べて、323名の減というところで本年度はスタートしております。

2日、いわて平泉農業協同組合の方が来庁され、一関地方の小学校高学年児童へ食育の教材として「農業とわたしたちの暮らし」「いわての農業のなぜ」を寄贈していただき

ました。

3日、教育研究所の運営委員会を行いました。学力向上、相談活動、3つの部会からなる研究員研究、教育講演会、教育研究所の資料の作成等の今年度の計画を確認したところです。

4日から8日までの間、小中学校の入学式が行われ私も出席してまいりました。委員の皆さまにも告辞の対応していただき、ありがとうございました。

9日、第1回の校長会議を花泉支所で行いました。今年度も定例として年5回校長会議を予定しております。

同日午後、特別支援教育推進会議が開催され主催者として対応してまいりました。この特別支援教育推進委員は、病院関係者の医師、健康こども部、保育園・幼稚園長、小中学校長からなるもので、特別支援の教育専門家チーム員により構成され年間の推進事業について意見をいただいた会議です。児童生徒数は減少しておりますが、支援が必要な児童生徒数は増加しておりますので、重要な位置づけの会議であると捉えております。

11日、一関市いじめ問題対策連絡協議会がありました。構成メンバーは児童相談所、法務局、警察関係、市内の校長、それから教育事務所、健康こども部等が入った会議です。年1回行っておまして、重大事態等の事例も含めてここで紹介させていただき、いじめ防止についての協議を深めて連携をとっているところです。

同日、一関図書館において第1回市立図書館長・図書担当者合同会議が開かれ出席してきました。各図書館からの諸課題、令和7年度の配当予算、令和6年度の利用状況や令和7年度の教育行政方針、一関市立図書館運営方針など具体的な取り組みについての報告がなされました。また、令和7年度の教育基本計画の目標達成計画、次期一関市立図書館振興計画の策定スケジュールについて案が出され協議が行われました。

12日、みちのく春季陸上一関大会の開会行事があり、出席してまいりました。県内で一番最初にスタートする大会です。

14日、県南教育事務所主催の管内4市町の教育長会議、管内校長会議に出席してまいりました。令和7年度の県南教育事務所、県教委の教育行政の方針を確認する会議となりました。

15日、一関地方校長会の定期総会が開かれ祝辞を述べてきました。今年度の一関地方校長会の会長は桜町中学校の勝部校長です。また会長代行は一関小学校の菅原校長となっております。

16日、新任転任の校長研修、新任転任の副校長の研修会を花泉支所で行いました。今回、新しい校長は13名、副校長は14名転入してきておりますので、その方々に一関市の教育の状況、取り組みについてお話をさせていただいたところです。

17日から18日にかけて、東北都市教育長協議会定期総会が花巻市でありました。研修会もあわせて行われ、諸課題の情報交換も行ったところです。情報交換は不登校への対応、教職員の働き方改革、中学校部活動の地域移行、小1プロブレムの問題解決、GIGAスクールタブレット版のパソコンの更新この5つが大きい課題として取り上げられました。

19日、本寺地区地域づくり協議会主催の春季水路整備が行われました。これは景観保全活動として年2回土水路整備を行っているところです。市からは主管している骨寺荘園室、文化財課の職員、市役所の管理職が出席いたしました。県の建設業協会一関支部、市の水道工事事業協同組合の皆さんにも毎回協力をいただいているところです。今後、関連事業として、田植え体験、稲刈り体験、米納めが行われる予定となっております。

22日、第1回就学支援委員会が行われました。医療関係、特別支援学校、市の関係機関、幼稚園、小中学校関係者15名に出席いただきまして、令和8年度までの任期で2年間に渡っての任期での就学支援委員を委嘱いたしました。そして、令和6年度の就学支援の状況と令和7年度の就学支援計画について協議を行ったところです。

23日、中学生の社会体験学習の実行委員会を行いました。昨年度も市内中学校14校が5日間の社会体験学習を行うことができました。300の事業所に受け入れていただいたところです。達成感、自己肯定感を獲得する等の成果がありました。令和7年度も昨年度と同様に実施することが確認されましたが、1学期実施する場合、学校では早い時期から調整をしたいという必要があるということの意見が出されていたことと、事業所によっては連続5日間の対応は難しいという声もあったこと、挨拶や態度等のマナーの問題もあり事前指導の改善が必要であること等の反省も出されておりましたので、改善点について確認して5月の担当者連絡会で示すこととしております。

24日、県の学校教育DX・学力育成協議会が開かれ出席してまいりました。学びの改革プロジェクト、GIGA端末の更新、統合型校務支援システムの運用についてが話題の中心でした。終了後、県の教育委員会と市町村教育委員会の意見交換会が行われまして、主に令和7年度の県教育委員会の各課の方針、事業についての説明がなされ理解を深めて来たところです。

行事報告は以上ですが、何かご質問ありますでしょうか。

それでは行事予定について事務局からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 次回の教育委員会議は、5月28日水曜日午後1時30分から予定しておりますがよろしいでしょうか。

それではよろしく願いいたします。

行事予定について、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

では行事報告及び行事予定については以上といたします。

以上で、2の報告については終了いたします。

#### その他(1) 令和7年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

○教育長 3のその他に入ります。(1)令和7年度学校教育行政の方針及び指導の重点について、事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 ただ今の説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ご説明いただきありがとうございます。資料の下に働き方改革とありますがそれについて教えていただきたいのですが、現状先生方の職場環境の整備を努めていただいているかと思えますけれども、例えば部活動の地域移行等で改善されている点とICTの導入等様々複雑な新しい課題への対応等がありますから、上手くいっている点と課題とあるかと思うのですけれども、現状がどんな状況かというのを教えていただきたいなと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 小学校ではここ3年間の中で、45時間以上学校の在校等時間があつた先生方の数が少し増えているのですが、45時間の次は80時間でも数字を取っておりましてそれから午後8時以降は残らないようにしましょうということにもしております。80時間を超える先生と午後8時以降まで残っている先生の数が、小学校では減っておりまして、45時間の数字が増えたのは大分意識が高まって、早めに帰ろうという先生方がこちら側にシフトしてきているのかなという捉え方をしているところです。

一方で中学校ですが、部活動だけではなく、生徒指導などの対応等も含めて対外活動も結構ございますので、コロナが明けてすっかりいろいろな行事が復活してきたことを受け、3年間止まっていたものが復活してきたので前にやっていた流れなどが、再構築しなければならないような担当者の負担もあって、中学校は在校等時間が昨年度は増えた状況になっておりました。統合型校務支援システムも、今回本格的な導入というのがあるので、教務主任を中心に今年度もずいぶん苦勞されていらっしゃることは聞こえてきています。これが軌道に乗るまではまだ若干かかるとは思いますが、今は移行期にありますので、その推移を見守りながら働きかけを行っていきたいです。第1回の校長会議の場においても、こういうことを学校で推進してください。午後8時以降は残らない先生方を増やしていき

ましようとかそういうものを書面で提示し、校長先生方には学校運営支援協議会でも地域の皆様に協力していただくようお願いをしたところです。

○教育長 この点については、国の教職員の処遇改善でも現在教職調整額を4%のものを1年に1%ずつ上げて、将来的には10%にしていくということと、時間外勤務時間の縮小がセットですので、国では時間外勤務時間を月30時間以下にするということで、これが近々各市町村別に公表が求められておりますので、ここは進めていかなければいけないところだなと感じているところです。

ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほど月30時間以下という話があったのですが、家庭に持ち帰りということをしているのであれば、しなくていいようにという改善をしないといけないのかなと思います。人手不足や先生方を見ていても、特に事務処理というのは時代とともに増えていると感じます。デジタル化して簡易的になっているはずなのに、結構書類とかコンプライアンスとかいろんなものが増えてきているので、持ち帰りなどに関しても同時に業務改善をしていただいて、先生方が家庭での自分の時間というのを確保して、リフレッシュしたり、心身ともに健康な状態で現場に立てるという状況を、時間だけを見るのではなくというところを取り組んでいただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。時間外勤務時間を減らして持ち帰りの時間が増えたら同じことですので、そこはセットで考えていくようにしていきます。

桂島委員。

○桂島委員 かえって時間外勤務手当は入らないのに、家で疲れるという。対面的には仕事が減って良かったねとなるかもしれませんが、実態はとなってしまいますのかなと思います。今高校では自動で採点する機械が入っている感じでした。一つ一つ丸つけをするのではなく、どこまでそれが実用的にいくかですが。

よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。その他の(1)については終了いたします。

## その他(2) 令和7年度社会教育行政の方針について

○教育長 (2)令和7年度社会教育行政の方針について、事務局から説明をお願いいたします。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 令和7年度 一関市教育委員会社会教育行政の方針について説明

をさせていただきます。説明につきましては、いきがづくり課で説明をした後、図書館、博物館、文化財課、骨寺荘園室からそれぞれからの説明とさせていただきます。

(説明)

○一関図書館長 (説明)

○博物館次長 (説明)

○文化財課長兼骨寺荘園室長 (説明)

○教育長 社会教育行政の方針について、社会教育、図書館、博物館、文化財、骨寺村荘園と多岐にわたる内容でございましたが、特に区切りませんので何か確認したいこと等ありましたら出していただければと思います。

伊藤委員。

○伊藤委員 社会教育行政の方針の中で、家庭教育の充実について、私はいつも注目しております。なぜかというと市の大きな教育課題は何かというと不登校です。不登校の中でも特に家庭の中で子どもたちが人に関われない、それから居場所がないというところですが、親御さんが子育てに向き合っているのかということが、いつも懸念されます。先般、入学式の時に小学校の告辞をさせていただきましたがその中に、一関のPTA連合会と教育委員会がタッグを組んで「家庭教育十か条」というのを作成して、入学式の後にそれぞれ家庭に持ち帰ってそれをちゃんと保護者が見て子どもたちに言い聞かせるとか、家庭の中でそういうものを活かしているとか、ぜひやっていただきたい。そして社会教育の中の家庭教育の充実の中でも啓発していただきたいと思いますし、学校でも家庭教育の充実に関しては、お話をしていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。こちらにつきましては、教育振興運動など地域や家庭も交えた取り組みなどもしておりますので、「家庭教育十か条」についても、周知をしてまいりたいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。学校でも繰り返し確認していくことが必要かなと思っております。貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 私も家庭教育という部分について、この資料ではなく確認ですが、小学校の時というのは私の時代ですと家庭訪問があって、先生が家に来てきちんと上がっていただいて10~15分の話をした。息子の時になると玄関まで来ていただいて少し話をして帰られた。そこから時が止まっているので、今その部分というのはどうなっているかを伺いた

いと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今は希望制となっております。求めがあればお伺いしますという形です。ただし、家庭調査票は各ご家庭から提出いただいている、何かあった時にご自宅へ駆けつけられるよう、場所の確認は行っております。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 私のイメージとしても家庭に行くことで家庭の習慣というか雰囲気というか様々なものを感じて、先生も把握するという一つの良い点があったと思うのですが、その中で今は希望制になっているとなると、なかなか数というのはどうなのだろうという部分もありますが、そこはやはり年に1回、中学校、高校になってくると、進路のこともあり二者面談や三者面談もしくは先生と保護者だけという形もあり得ると思うのですが、今後ともそういう形で1年間に1回でも保護者が学校の先生に必ず、自分の悩みだったり子育ての悩みだつたりを相談する場というのは設けられないような感じでしょうか。

○教育長 家庭訪問は、緊急時に備え家庭の場所を学校が確認するというのが最大の目的になっておりますので、家庭訪問をしないで場所だけを確認したり、デジタルマップで確認する場合があります。大浪委員のご指摘のある、家庭と学級担任との信頼関係を作るといのは、訪問も含めて日常の中で行っていくものと考えております。また、保護者の方の家庭訪問についての考え方の変化もあります。家庭訪問としてご家庭に行き相談する、あるいは保護者の希望によっては家庭ではなく学校に来ていただいて相談するとか、そういうニーズに対応しているところです。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

その他の(2)については終了いたします。

### その他(3) その他

(3)その他、何かございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 要望です。先ほど学校教育課長から、不登校は中学校に関しては減ってきているということで、その要因は支援員や相談員がそばについてくださったりしたこと、これはすごくいいことだと思います。限られた予算をバランス良く使いこなすということはすごく大切なのでしようけれども、優先順位を考えながらそういう人たちを増やして対応していただければ、不登校が解消してくる子が増えてくるのかなと思います。悪いことばかりではなく、いいことはいいことで評価をしてそういうところに目を向けて取り組みをしてくださると、なおありがたいと思います。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 社会体験学習についてです。今年から事業所に対して、参加できる参加できない等の返答が二次元コードですとようになりまして、非常に取り組みやすいという部分もあったのですが、二次元コードで返答するというのは私が日常的に来るものに関してですが、会議の出欠ですとかアンケートが主なもので、ただ単に「行く」「行かない」とか「良い」「悪い」の評価ではない社会体験学習について、二次元コードを使って事業所の返答を求めるといのは何か薄い感じがして、業所の協力が得られなければ成り立たない事業なのに、なにかデジタルで済ませてしまうということの子どもを預ける、預かるということの重さというものが感じられないと思いました。

私がなかなか期日を守れなくて、回答期限が3月31日だったと思ったのですがすっかり1週間ほど過ぎて提出をしてしまいました。その件について、担当者の名前とメールアドレスが記載されていたので、「大変遅れましたが、記載をして返答しましたので。」という内容のメールを差し上げたのですが、その後、何の返答もありませんでした。社会のビジネスのマナーとして、私ということではなくて事業所からそのような問い合わせなり、メールが来た場合というのは、一文であっても返答をするというのが普通なのではないのかと思ひまして、忙しいとは思ひます。たくさんの事業所から返答が来たり、メールが迷惑メールに入ってしまったのかなと考えられますが、ちょっと気を使って出した部分もありますので、ご指導いただければよいのかなと思ひました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変申し訳ございませんでした。担当者が3月31日をもって異動となりまして、そのメールを拝見することができなくなったと思うので、メールの宛先のところも十分考えたうえで、来年度はご案内差し上げたいと思ひます。大変失礼いたしました。

○教育長 大変失礼いたしました。少し補足させていただきます。今年度、二次元コードに変えたところは、学校のニーズが1学期に実施するところが年度当初の早い時期から事業所と調整したいというのがありまして、年度の早い時期になるべく集約をしやすいうようにということで、実行委員会等の反省に基づいて行ったところですが、そこが手立てとして早く対応できるようにはなつたのですが、そのことによって事業所の方に今までと違って、少し簡略化されているとなれば、また協力いただいているところに失礼になりますので、そこもまた改善点として対応させていただきたいと思ひます。

そのほかございますか。

教育次長。

**○教育次長** 情報共有ということで1点ですけれども、本日その他のところで、学校教育行政と社会教育行政の方針について述べさせていただいておりますが、今年度は先ほども話にありましたように、一関市教育振興基本計画の最終年となります。市全体でも総合計画の策定年ということもあり、教育委員会では教育振興基本計画の向こう 10 年の計画を今年度策定していく予定となっております。策定にあたりましては、策定委員会を設けて、策定の方針なども決めて、教育委員会議にもお示ししながら進めていきたいと考えておりました。大体6月くらいには、お示しできるようになってくるかなというところです。今年の計画の予定について共有させていただきたいと思います。併せて図書館の振興計画も策定させていただくので、そちらについても、教育委員会議に定期的に情報共有させていただくという形で考えておりました。今年は様々市全体での計画策定の年ですが、情報共有をしっかりとしながら皆様のご意見を聞きながら、最後に承認いただくという流れになるかと思っておりますので、よろしくご了承いただければと思います。

**○教育長** よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第 276 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。本日はありがとうございました。